

平成22年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
追加議事日程	3
開会・開議	4
会議録署名議員指名	4
会期の決定	4
管理者あいさつ（多田正見管理者）	4
諸般の報告	4
例月出納検査の結果の報告	5
日程第 1 議案第 2 4 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	5
日程第 2 議案第 2 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	5
日程第 3 議案第 2 8 号 専決処分の承認を求めることについて	5
提案理由説明（本間敏幸総務部長）	5
日程第 4 議案第 2 3 号 平成22年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）	6
日程第 5 議案第 2 6 号 新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	6
日程第 6 議案第 2 7 号 練馬清掃工場建替工事請負契約の締結について	6
提案理由説明（本間敏幸総務部長）	6
日程第 7 報告第 4 号 専決処分した事件の報告について	7
日程第 8 報告第 5 号 専決処分した事件の報告について	7
報告理由説明（本間敏幸総務部長）	7
休憩	8
再開	8

追加日程第 1	議案第 24 号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例……………	8
追加日程第 2	議案第 25 号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例…	8
追加日程第 3	議案第 28 号	専決処分の承認を求めることについて……………	8
		総務・事業委員長報告（木内清総務・事業委員長）……………	9
追加日程第 4	議案第 23 号	平成 22 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）……………	10
追加日程第 5	議案第 26 号	新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について……………	10
追加日程第 6	議案第 27 号	練馬清掃工場建替工事請負契約の締結について……………	10
		財務委員長報告（川上和彦財務委員長）……………	10
追加日程第 7		運営委員会の閉会中の継続調査について……………	12
		管理者あいさつ（多田正見管理者）……………	12
		閉会……………	13

## 平成22年第4回

### 東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成22年12月21日(火)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(20名)

- |     |      |        |
|-----|------|--------|
| 1番  | 千代田区 | 桜井ただし  |
| 2番  | 中央区  | 中嶋ひろあき |
| 3番  | 港区   | 島田幸雄   |
| 4番  | 新宿区  | 深沢としさだ |
| 5番  | 文京区  | 武澤房吉   |
| 6番  | 台東区  | 鈴木茂    |
| 7番  | 北区   | 宇野等    |
| 9番  | 品川区  | 本多健信   |
| 10番 | 目黒区  | 今井れい子  |
| 11番 | 大田区  | 高瀬三徳   |
| 12番 | 世田谷区 | 川上和彦   |
| 13番 | 渋谷区  | 松岡定俊   |
| 14番 | 中野区  | 伊藤正信   |
| 15番 | 杉並区  | 小泉やすお  |
| 18番 | 練馬区  | 西山きよたか |
| 19番 | 墨田区  | 木内清    |
| 20番 | 江東区  | 榎本雄一   |
| 21番 | 足立区  | 古性重則   |
| 22番 | 葛飾区  | 舟坂ちかお  |
| 23番 | 江戸川区 | 須賀精二   |

4 欠席議員(3名)

- |     |     |      |
|-----|-----|------|
| 8番  | 荒川区 | 守屋誠  |
| 16番 | 豊島区 | 堀宏道  |
| 17番 | 板橋区 | 川口雅敏 |

5 出席説明員

- |      |      |
|------|------|
| 管理者  | 多田正見 |
| 副管理者 | 田中大輔 |

副管理者 佐藤良美  
監査委員 木内悠紀夫  
総務部長 本間敏幸  
調整担当部長 折原秀博  
総務部参事(総務課長事務取扱)市川恭一  
総務部参事(企画室長事務取扱)柳井薫  
施設管理部長 大久保一成  
処理技術担当部長 篠靖夫  
建設部長 浅川勝男  
計画推進担当部長 井上隆  
総務部副参事(事業調整担当)坂田泰紀  
総務部副参事(経営改革担当)河内崇  
職員課長 渡辺敦  
労務・研修担当課長 山田良司  
財政課長 川根隆  
契約管財課長 中尾正巳  
施設管理部管理課長 山田裕彦  
施設管理部副参事(特命担当)塚越浩  
技術課長 大塚好夫  
発電計画担当課長 高橋雅彦  
施設課長 亀尾徹  
建設部管理課長 森康一  
工場建設担当課長 岩崎豊

## 6 出席議会事務局職員

事務局長 鈴木基行  
議会事務局参事(事務局次長事務取扱)蓼沼三郎  
書記 久野一誠  
同 千葉優子

## 7 議事日程

日程第 1 議案第 24号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
日程第 2 議案第 25号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の特種勤務手

当に関する条例の一部を改正する条例

- 日程第 3 議案第 28 号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 4 議案第 23 号 平成 22 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 5 議案第 26 号 新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第 27 号 練馬清掃工場建替工事請負契約の締結について
- 日程第 7 報告第 4 号 専決処分した事件の報告について
- 日程第 8 報告第 5 号 専決処分した事件の報告について

#### 8 追加議事日程

- 追加日程第 1 議案第 24 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 2 議案第 25 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 3 議案第 28 号 専決処分の承認を求めることについて
- 追加日程第 4 議案第 23 号 平成 22 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 追加日程第 5 議案第 26 号 新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 6 議案第 27 号 練馬清掃工場建替工事請負契約の締結について
- 追加日程第 7 運営委員会の閉会中の継続調査について

---

開 会（午後 2 時 3 0 分）

---

○今井れい子議長 ただいまから、平成 22 年第 4 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

初めに、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 112 条の規定に基づき、18 番、西山きよたか議員、19 番、木内清議員を指名いたします。

次に、会期についてお諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第 4 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、本日 12 月 21 日から 12 月 24 日までの 4 日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○今井れい子議長 ご異議なしと認め、会期は本日 12 月 21 日から 12 月 24 日までの 4 日間と決定いたしました。

ここで、多田管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○多田正見管理者 管理者の多田でございます。平成 22 年第 4 回定例会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、本定例会にご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。また、本組合の運営につきまして、日ごろからのご理解とご協力に厚く感謝を申し上げます。

本日、定例会に提出いたします案件は、予算 1 件、条例 2 件、契約 2 件、報告・承認 1 件、報告 2 件でございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願いを申し上げます、ごあいさつといたします。

○今井れい子議長 管理者のあいさつが終わりました。

次に、諸般の報告を事務局長にさせます。

○鈴木基行事務局長 ご報告申し上げます。

1、平成 22 年第 4 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について

2、議案の送付について

3、議事説明員について

以上の3件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日、欠席の届けがありました議員は3名です。

○今井れい子議長 次に、例月出納検査の結果についての報告が、監査委員から提出されておりますので、事務局長に報告させます。

○鈴木基行事務局長 ご報告いたします。

お手元に、平成22年8月から10月分の例月出納検査結果報告書の写しをお配りしてございますので、配付をもって報告とさせていただきます。

○今井れい子議長 これより日程に入ります。本日の日程は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

初めに、日程第1から日程第3までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 1 議案第24号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 2 議案第25号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

日程第 3 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて

---

○今井れい子議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○本間敏幸総務部長 議案第24号及び議案第25号の条例改正2件及び議案第28号の専決処分の承認を求めることにつきまして、提案いたしました理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

議案第24号の、東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成22年特別区人事委員会勧告を踏まえ、各特別区職員との均衡を図るため、給料表等を改定するものでございます。

議案第25号の、東京二十三区清掃一部事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、清掃工場の夜間勤務に係る特殊勤務手当の適正化を図るため、改正するものでございます。

議案第28号は、東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告承認でございます。条例改正の内容は、各特別区職員との均衡を図るため、12月に支給する勤勉手当の支給月数を改定するものでございます。

議案第28号につきましては、基準日の12月1日までに議会を招集することができなかつたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により提案するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○今井れい子議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。これらの案については、発言の通告がありませんので、所管の総務・事業委員会に付託いたします。

次に、日程第4から日程第6までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 4 議案第23号 平成22年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）

日程第 5 議案第26号 新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 6 議案第27号 練馬清掃工場建替工事請負契約の締結について

---

○今井れい子議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○本間敏幸総務部長 議案第23号の予算案件、議案第26号及び議案第27号の契約案件につきまして、提案理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

議案第23号、平成22年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事、並びに、千歳清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事につきまして、工事着手は、平成23年4月でございますが、その準備を今年度中に開始する必要がございます。工事期間が2年度にわたりますことから、債務負担行為の追加のみを行うものでございます。歳入歳出予算の補正はございません。

次に、契約案件でございます。本2案は、東京二十三区清掃一部事務組

合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき提案するものでございます。

議案第26号は、新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事及び同工事にあわせて行う煙道ダンパ等の整備工事でございます。

契約金額は、4億7,040万円。契約の方法は随意契約。契約の相手方は、兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号、株式会社タクマ、取締役社長、手島肇。代理人、東京都中央区日本橋一丁目2番5号榮太楼ビル、株式会社タクマ東京支社、執行役員支社長、沼田謙悟でございます。

議案第27号は、練馬清掃工場建替工事請負契約の締結についてでございます。工事の内容は、練馬清掃工場の建替工事でございます。

契約金額は、195億8,250万円。契約の方法は一般競争入札。契約の相手方は、JFEエンジ・東急建設特定建設工事共同企業体、代理人、神奈川県横浜市鶴見区末広町二丁目1番地、JFEエンジニアリング株式会社、代表取締役社長、岸本純幸でございます。

以上が、提案理由及び内容でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

**○今井れい子議長** 以上で、提案理由の説明は終わりました。これらの案については、発言の通告がありませんので、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第7から日程第8までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 7 報告第 4号 専決処分した事件の報告について

日程第 8 報告第 5号 専決処分した事件の報告について

---

**○今井れい子議長** 本件について、報告理由の説明を求めます。

**○本間敏幸総務部長** 報告第4号及び第5号の専決処分した事件の報告2件につきまして、ご説明申し上げます。

報告第4号は、庁用車の物損事故に伴う損害賠償金の決定及び示談に係る専決処分の報告でございます。世田谷区大蔵一丁目1番の美術館通りで、世田谷清掃工場の庁有車と相手方の車両が接触したもので、相手方損害額の9割に当たる143,110円を、一組加入の保険会社から支払う旨の

専決処分でございます。

報告第5号は、足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の契約変更に係る専決処分の報告でございます。2号焼却炉ボイラ水管の肉厚が減耗している部分が見つかり、耐火物被覆による水管保護が必要となったため、工事内容の変更が必要となりましたので、平成12年4月1日議決、管理者の専決処分事項の指定について、第5号の規定に基づき専決処分を行ったものでございます。

以上でございます。

○今井れい子議長 報告は終わりました。

この際、付託議案の委員会審査のため、暫時休憩いたします。

---

休 憩（午後2時40分）

---

---

再 開（午後2時56分）

---

○今井れい子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、各委員会に付託した議案の審査が終了しました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました、追加議事日程第1号のとおり、議案第24号ほか6件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○今井れい子議長 ご異議なしと認め、議案第24号ほか6件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1から追加日程第3までを、一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 1 議案第24号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する  
条例の一部を改正する条例

追加日程第 2 議案第25号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の特殊勤務手当  
に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 3 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて

---

○今井れい子議長 本案につきましては、総務・事業委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、総務・事業委員長から報告をお願いいたします。

○木内清総務・事業委員長 総務・事業委員会報告。総務・事業委員会に付託されました議案第24号、議案第25号及び議案第28号の3議案に対する審査の経過並びに結果について、報告をいたします。

初めに、議案第24号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例です。当組合の職員給与については、各特別区職員との均衡を図っているところであり、平成22年特別区人事委員会勧告を踏まえ、各特別区に準じた改正を行うものであります。この条例改正は、給料表の改定や期末手当の支給月数を引き下げるものであります。

次に、議案第25号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例です。これは、清掃工場に勤務する職員の夜間勤務に係る変則勤務手当の支給対象勤務時間の見直しや清掃業務手当の一部を廃止するものです。

次に、議案第28号、専決処分の承認を求めることについてです。これは、東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部改正で、人事委員会勧告に基づき、職員に対し12月に支給する勤勉手当の支給月数を引き下げるものです。なお、手当支給の基準日が12月1日であり、臨時議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、管理者の専決処分とし、平成22年11月30日に公布、施行したものです。

以上のとおり説明があり、審査を行った結果、議案第24号、議案第25号及び議案第28号は、いずれも全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務・事業委員会の報告を終わります。

○今井れい子議長 ただいまの報告に対し、ご質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○今井れい子議長 ご質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

議案第24号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例

の一部を改正する条例、議案第25号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例、議案第28号、専決処分の承認を求めることについての採決を行います。

議案第24号、議案第25号及び議案第28号の3議案は、総務・事業委員会の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○今井れい子議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第24号、議案第25号及び議案第28号の3議案は、総務・事業委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第4から追加日程第6までを、一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 4 議案第23号 平成22年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）

追加日程第 5 議案第26号 新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第 6 議案第27号 練馬清掃工場建替工事請負契約の締結について

---

○今井れい子議長 本案につきましては、財務委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、財務委員長から報告をお願いいたします。

○川上和彦財務委員長 財務委員会に付託されました議案第23号、議案第26号及び議案第27号の3議案に対する審査の経過並びに結果について、報告いたします。

初めに、議案第23号、平成22年度一般会計補正予算（第1号）であります。これは、有明清掃工場並びに千歳清掃工場の焼却炉補修及びその他整備工事に係る債務負担行為の追加であります。歳入歳出予算の補正はありません。どちらの工事も、工事着手は平成23年4月であります。この準備を今年度中に開始する必要があるため、来年度にわたる債務負担行為の追加が必要になったものです。

次に、議案第26号、新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてです。清掃工場では、工場内にある諸設備の機能を

適切に維持し、安全で安定した工場の操業を確保するため、定期的に焼却炉を停止して、点検や補修工事を工事計画書に基づき行うもので、あわせて、労働安全衛生法等で義務付けられている法定検査も行うものであります。

また、中間点検などの結果から、機器運転に支障が発生する可能性のあるもの等も補修整備いたします。

なお、清掃工場のプラント基幹設備に係る補修工事と整備工事に関しては、プラントメーカーへの特命随意契約としておりますが、工事費の積算に当たっては、工事内容を十分に精査し、清掃一組の積算基準や東京都及び国の積算基準等を適切に使用し、工事予定価格を算出しているところであります。

次に、議案第27号、練馬清掃工場建替工事請負契約の締結についてです。本件工事については、契約の相手方は、JFEエンジ・東急建設特定建設工事共同企業体で、落札価格は195億8,250万円でした。

今回の入札には、落札者を含め4つの共同企業体が参加いたしました。入札の方法は、総合評価一般競争入札で、これは建設実績等を満たした入札参加申し込み共同企業体から技術提案書を提出させ、その内容に応じた技術評価点と、入札価格に応じた価格評価点の合計により、最も高い共同企業体を落札者とするものです。

以上のとおり、工事並びに契約の概要等について説明があり、採決を行った結果、議案第23号及び議案第27号は全員賛成により、議案第26号は賛成多数で原案どおり可決と決定いたしました。

以上で、財務委員会の報告を終わります。

○今井れい子議長 ただいまの報告に対し、ご質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○今井れい子議長 ご質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

議案第23号、東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）、議案第26号、新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について、議案第27号、練馬清掃工場建替工事請負契約の締結についての採決を行います。

議案第23号、議案第26号及び議案第27号の3議案は、財務委員会

の報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○今井れい子議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第23号、議案第26号及び議案第27号の3議案は、財務委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第7を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 7 運営委員会の閉会中の継続調査について

---

○今井れい子議長 本件につきましては、運営委員長から会議規則第72条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○今井れい子議長 ご異議なしと認めます。よって閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、今定例会の日程は、すべて終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○今井れい子議長 ご異議なしと認めます。本定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、多田管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○多田正見管理者 第4回定例会の閉会に当たりまして、お礼のごあいさつを申し上げます。本定例会に提出いたしました議案につきましては、ご審議の上、いずれも原案どおり議決を賜り、まことにありがとうございました。本日の議決に基づきまして、適正な執行に務めてまいる所存でございます。

今後とも、何とぞよろしくご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

げます。

本日は、まことにありがとうございました。

○今井れい子議長 管理者の発言が終わりました。

以上をもちまして、平成22年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

---

閉 会（午後3時09分）

---

会議録署名議員

議長 今 井 れい子

議員 西 山 きよたか

議員 木 内 清